

## ○ チェルノブイリ事故15周年記念式典に参加して

2001年4月26日。1986年のチェルノブイリ原発事故から15年。この15年の歳月は、私たち人間にとって、「ひとつの時代」と言うに充分な長さであり、事故の被災者にとって、不安と苦痛・苦悩の毎日だったことでしょう。しかし、地上に撒き散らされた放射能は？ セシウムひとつをとっても、半分に減るのに30年。目には見えなくても、まだいくらも消えてはいません。病は、人々の体から少しも癒えてはいません。痛みを感じない人たちにだけ、事故は「風化」してしまっているのではないでしょうか。救援活動の11年を振り返り、知り合ったウクライナの人たちの顔を見、手を握り合いながら、「原発事故がもたらしたもの、時の長さ、彼らの救いはどこにあるのか」を見つめたいと、ジトーミルの土の上に立ちました。

(戸村京子)



<世界を救った消防士達の碑>

〒466-0822 名古屋市昭和区楽園町137 1-10  
**チエルノブイリ救援・中部** 代表：田中良明  
郵便振替：00880-7-108610  
TEL/FAX：052-836-1073 (月・水・金 10:00~17:00)  
E-メール：chachubu@muc.biglobe.ne.jp  
ホームページ：<http://www.chernobyl-chubu-jp.com>



＜ウクライナ語で読み上げたメッセージ＞

私は、チェルノブイリ事故15年の慰靈祭に参加したいと日本からきました。

事故で亡くなられたかたがたに、心からの哀悼を表します。また、事故処理作業によって病気になられた多くの人たちに、深い同情を覚えます。

これらの人たちに守られたこの世界に、今生きていらることを感謝します。

事故は、ウクライナのみならず、ヨーロッパの国々、8000キロ離れた日本さえも大きな衝撃でした。特に、多くの日本の若い母親たちにとって。命を生み、育てる母親たちは、放射能の影響が幼い命に最も大きく及ぶことを知りました。そして、我が子だけでなく、ウクライナの子ども達の健康を心配しました。私もその一人でした。ウクライナの子ども達に、汚染のないミルクを日本から送ろうと考えました。そして救援・中部は誕生しました。1990年4月でした。それから、私たち日本の市民とウクライナのみなさんとの交流・友情が10年間続いています。

私は、95年にはじめてウクライナを訪問しました。こんなに美しい大地が、放射能に汚染されてしまったことを自分で感じて、大きなショックを受けました。病気の子ども達を見るのも、とてもつらいものでした。私はこのことを、日本に帰ってもっと多くの人たちに伝えなければならないと思いました。そして、もっと多くの日本人たちに、ウクライナを知ってもらいたいと思いました。これまでの2回のスタディ・ツアーやでは、救援・中部のメンバーだけではなく、日本の市民がウクライナを訪れました。彼らもまた、自分で見たこと、感じたことを人々に伝えています。このようにして、ウクライナのみなさんと日本の人々の理解が、より一層深まっていきます。私たちは、日本から単にお金や薬だけを送るのではなく、人間としての真心も運びたいと考えています。私は、チェルノブイリ被災者の救援活動には、お互いを理解しあうための努力がとても大切だと思います。

また今年の9月に、スタディ・ツアーアとして日本の市民がやって来ます。ジトーミルの人たちとの交流が広がることを願っています。病気の人たちを励ましたいと思っています。

この、チェルノブイリを忘れないための特別の日に、ジトーミルの皆さんと同じ場所にいらっしゃることをうれしく思います。ありがとうございます。  
(戸村)



チェルノブイリ救援・中部の代表が、チェルノブイリ事故の15周年記念日に、ジトーミルでの集いに参加されたことに対し、移住基金を代表して、心から感謝の意を表明いたします。

彼女のウクライナ語のスピーチは、全てのウクライナの人々に強い印象を与えた。移住基金は、あなた方の高貴な仕事によって、わが国の人々が助かる希望を表明しました。

移住基金 V. キリチャンスキー E. ドンチェヴァ

4月26日の慰霊祭の前日には、ジトーミル州の行政主催の記念式典が行われました。事故処理・被災者救済に尽力された人たちの表彰やメッセージに、関係者の涙があふれました。地区の学校の生徒たちによる詩の朗読や、歌・舞踊などもあり、「チェルノブイリ事故」を記憶し、次の世代に語り継いでいくとする姿勢は、被災者の苦しみを孤立させない、風化させないということで、意義は大きいと思います。ただ、国としての救済制度は、財政困難からますます縮小されており、この日一日のメモリアルに終わってしまわないようにと祈るばかりでした。

○夜には、消防局の向かい、学校の一角に作られている慰霊碑前で前夜祭というべき催しがあり、やや肌寒い中、生徒たちがろうそくに火をともし、詩を謳いあげました。



26日には、消防局主催の慰霊祭が執り行われ、事故の犠牲者の遺影を抱いた消防士たち・同僚たち・遺族・市民・行政関係者などが参列しました。消防局長アントニュークさん・事故処理作業者協会チュマクさん・障害者協会のタビノバさんはじめ、現役消防士たち・家族・学校の生徒たちなど大勢の人たちが、記念碑に花を捧げました。家々の庭にはリンゴが白い花盛り、日ごと緑の色が増す木々。透き通るように青い空、照る陽射しの強さは、15年前の事故当日を思い出させるものだったでしょうか。慰霊祭に集うことは、亡くなった人たちを偲ぶだけではなく、今生きている人々が、互いの苦しみを慰めあい、浄化させるためなのでしょう。

たどたどしく読み上げたウクライナ語の私のメッセージが、ジトーミルの人々の心を幾ばくか和ますことができたなら、はるか日本から頼りなく一人やってきて、少しは意味があったと言えるのでしょうか。



今回のウクライナ訪問は、ジトーミルで15周年のセレモニーに参加することと、2~3の仕事はあったものの、私のプライベートな旅でした。ウクライナ西部の都市リビウや、南の黒海に面したオデッサ、クリミヤ半島のヤルタも訪れました。チェルノブイリ災害を受けたウクライナだけではなく、歴史や文化に触れる旅でもありました。次号ではその多面的な魅力の一端をお伝えしようと思います。 (京)



Посол України  
в Японії

感謝状

ウクライナ大使館より、私達  
「チェルノブイリ救援・中部」に  
感謝状が届きました。  
(原文のまま掲載いたします。)

チェルノブイリ救援・中部様

拝啓

1986年4月26日に起こって、環境破壊と人々の健康障害をもたらした、世界中の  
もっとも恐ろしいチェルノブイリ原発事故の悲哀な15周年を控えて、ウクライナ大使館  
は放射線の被害者に気前よくて私心のないご援助の手をさしのべて下さったことを心から  
感謝の意を表したいと思っております。

ご存知のようにクチマ大統領とウクライナ政府は、2000年12月15日までにチェ  
ルノブイリ原発を閉鎖するという約束を果たしましたので、その原発の最後の原子炉は停  
止してしまいました。

新興のわが国は苦しい経済状況にもかかわらず、人類の運命に関する問題を解決するた  
めに可能一切のことをしているから、その本当に歴史的出来事は全世界で熱烈に歓迎され  
ました。

チェルノブイリ原発は閉鎖されているけれども、それに関連する多くの問題の解決が待  
たれています。

何よりも先に現今の石棺の上に新しい建造物を築いて放射能廃棄物を摘出して埋めなけ  
ればなりません。

ウクライナは、日本が核安全・放射能廃棄物処理・放射線工コロジーの国際チェルノブ  
イリセンターのメンバーとしてそのプログラムの融資に参加していることを高く評価して  
おります。

解職されたチェルノブイリ原発の一流の専門家を就職させる事は二番目の重要な問題で  
す。三番目の切迫した問題は子ども達を始め多くの被害者を治療する事です。チェルノブ  
イリ地帯の周辺に住んでいる子ども達の中には小児甲状腺癌と免疫機能の低い患者の割合  
が顕著に増えている事は皆の知るところです。

広島・長崎原爆の惨禍を体験した日本での官庁と社会諸団体がウクライナで起きた惨事  
を思い知ることを確信しています。その証明はご団体の気高い活動です。

尊敬の念をもって

特命全権大使

ユリイ・コステンコ

# 法人チャル救の**本年度通常総会**を開催します

6月9日午後1時半から、名古屋市東区のウイルあいちで、本年度通常総会を開催します。

総会では、昨年度(2000・4・1～2001・3・31)の事業報告、決算および役員選出が行われます。

また、理事会で決定された、今年度の事業計画と予算が報告されます。

## 事業報告の概要

収入面では、昨年度は大口寄付に恵まれたので収入総額は増加したが、寄付口数は減少している。国際ボランティア貯金交付金と外務省ODA補助金も漸減している。大口寄付に頼らない安定した収入の確保が今後の課題である。事業活動では、予定した支援事業は着実に実行したが、国内での啓発活動(講演会、イベント、キャンペーンなど)には十分に手が回らなかった。今後の取り組み強化が必要である。管理経費は、ポレーシュ印刷・配布経費を削減できたので、前年比で実質減になった。

## 予算の概要

前年度からの繰越	10,511,283 円
昨年度収入	32,252,631 円
〃 支出	24,471,739 円(うち、事業費 21,012,135 円)
本年度への繰越	18,292,175 円

繰越金が増えているが、このうち「1千万円は特別事業として支出する」ことがすでに決まっている。

## 役員改選

任期満了により、役員が改選される。理事会から、次の新役員候補が提案されている。

理事 大谷早苗、田中良明、伊藤玲子、河田昌東、神野英樹、高井信行、戸村京子

中島しぐれ、橋本京子、原富男、山盛三千枝(以上再任)、市原佳代(新任)

監事 神野美知江(新任)

なお、理事長・副理事長は、総会終了後その場で開かれる理事会で互選される。

## 本年度事業計画の概要

1千万円を用いて特別事業を行うこと、および他の救援団体と協力して、現地からしかるべき人物を招聘して講演会等を企画することが、今年度の新しい事業である。

これまでの支援事業はすべて継続される。

## 本年度予算の概要

昨年度繰越	18,292,175 円
本年度収入	19,289,732 円
〃 支出	31,530,000 円(うち、事業費 28,280,000 円)
来年度繰越	6,051,907 円

1千万円の特別事業を行うので、支出が収入を大幅に上回っている。収入は堅めに見込んでおり、実際にこの額を上回りたい。

総会は、だれでも自由に参加できます。ぜひ一度、覗いてみてください。

(田中良明)

## スタディ・ツアーコミッション

# スタディ・ツアー締め切り迫る!!

プランを練り始めたのが去年の11月。ずっと先のことだと思っていたのに、いよいよスタディ・ツアーコミッションが間近に迫ってきました。準備はちゃくちゃくと進行しており、そろそろ具体的なPR活動を…と考えていた矢先に、名古屋NGOセンター主催の「スタディ・ツアーコミッション説明会」があることが分かり、「なんてラッキー☆」とばかりに5月13日、参加を呼びかけに行ってきました。約50人の方たちが一堂に会し、10団体のスタディ・ツアーコミッションの説明に耳を傾けていました。ほとんどがアジアを活動拠点とする団体のなかで、彼らの旅費の安さがうらやましくもありましたが、ウクライナの素晴らしさを「これでもか！」というほど伝えることができました。

具体的な日程も決まり、あとは申し込みを待つのみ。ボレーシュ読者の皆さんも、ウクライナに行くチャンスを逃さないで下さいね。



日程:2001年9月18日(火)~28日(金)

参加人数:15~20名

旅行代金:260,000円(予定)

全行程食事付き(但し、キエフ・ウィーン自由行動のみ各自負担)

申し込み締め切り:<第1次締切>6月29日(金) <第2次締切>7月27日(金)

月 日	スケジュール	宿泊
9月18日(火)	11:00 関西空港発(オーストリア航空) ウィーン経由 23:00 キエフ・ボリスピリ空港着	キエフ泊 (ホテル)
9月19日(水)	午前 バスにてジトーミルへ 午後 ジトーミル市内を見学 夕刻 歓迎会	ジトーミル泊 (サントリウム)
9月20日(木)	バスにて強制移住地域ナロジチへ チェルノブイリ博物館見学、現地の人と交流など	同上
9月21日(金)	ジトーミルにて 州立小児病院、市立小児病院訪問	同上
9月22日(土)	ジトーミル市内観光 バザール、街散策など	同上
9月23日(日)	ジトーミルにて市民、被災者等との交流会(日本大使館後援) 午前 救援・中部スタッフの市民への講演会 午後 グループに分かれて懇話会、日本文化紹介など 夜 さよならパーティー	同上
9月24日(月)	午前 バスにてキエフへ 午後 キエフ観光(聖ソフィア寺院、アンドレイ坂など) 夜 ドニエプル河遊覧船	キエフ泊 (ホテル)
9月25日(火)	午前 キエフにて自由行動 15:20 キエフ発 16:25 ウィーン着	ウィーン泊 (ホテル)
9月26日(水)	ウィーンにて自由行動	同上
9月27日(木)	13:45 ウィーン発	機内泊
9月28日(金)	7:50 関西空港着	

## まだまだ続くウクライナ講座

4月21日（土）、名古屋市教育館において、第2回ウクライナ講座「チェルノブイリ原発事故について—事故から15年—」が開催されました。ウクライナ講座を開くにあたって、「4月の講座にはぜひチェルノブイリ原発事故を！」というメンバーの熱き想い（？）がみのり、期待にたがわぬ講座となりました。

ポレーシュの「連載」でもおなじみの河田さんによる、冷静かつ正確な分析や、的を射た問題提起は、参加者にとって、より深くチェルノブイリ原発事故を理解する手助けとなったことでしょう。初お目見えの方たちも、講座を終えたあと、新鮮な意見を聞かせてください、スタッフ冥利につきました。

さて、第3回は「ウクライナの社会風刺—アネクドート」です。アネクドートとは、ウクライナの『逸話』『小話』のこと。しかも、ただの逸話や小話ではなく、旧ソ連時代からの社会主義体制下（ものをそのまま言えない社会）で、アネクドートは唯一、痛烈に当局を批判できる手段であった、つまりウクライナの『社会派小話』なんです。

でもその中味といったら、いたって明るい。もともとネアカの国民性、「どうせ愚痴るのなら、おもしろ可笑しく愚痴ったほうが気が晴れる」といわんばかりに、生活が苦しくなればなるほど、傑作アネクドートが増え、人々は語り合い笑い飛ばしてしまうのです。

今回のウクライナ講座では、そんな楽しいアネクドートを、日本滞在4年のウクライナ人、トゥリフリーブ・アンドリイさんがたくさん紹介してくれます。

『ウクライナ的笑い』。その真髄をたっぷり楽しませてくれること請け合い。お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。お待ちしています。

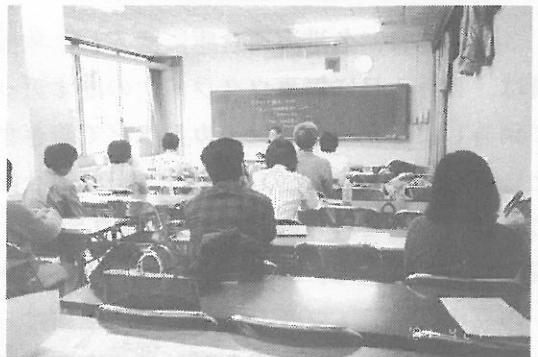
◆テーマ：「ウクライナの社会風刺・アネクドート」

◆日 時：6月16日（土） 13時30分～16時

◆場 所：名古屋市女性会館 第2研修室（地下鉄東別院下車 徒歩5分）

TEL 052-331-5288

◆参加費：500円／人



＜第2回 ウクライナ講座風景＞

## 救援物資、オデッサに届く！

3月23日、名港海運倉庫に搬入した救援物資は、5月1日に無事ウクライナの港オデッサに到着しました（今回は1カ月ほどで着きました）。たくさんの方々のご協力により、送り出すことができたこれらの救援物資は、ウクライナの税関手続きを経て、ジトーミルの州立小児病院・市立小児病院・ブルシーロフ病院に届けられます。これは現地の意向と、2月の専門家派遣で現地の医療機器の状況調査・修理・指導を行って来られた臨床工学技士の北野さんのアドバイスにより、配分されます。

また、今回の救援物資には、修理用機材や修理用資材が含まれていることが特徴です。これは、2月の専門家派遣の北野リポートにより、現地の病院で修理されずに放置されている機器が多く、これらが使用不能の間に「数人の子どもが亡くなった」という事が判明し、これらの修理・保守管理の重大性・必要性が強く訴えられていたことによります。今後 Chernobyl 救では、医療機器の点検・修理・保守を常に念頭に置き、そのための技術指導・教育等も考えていきたいと思っています。私達の届けた救援物資が、確実に現地の被災者達のために役立つようにしていきたいものです。

(山盛)



<オデッサ港>

## 外務省 ODA 補助金

昨年度の事業完了報告と補助金額確定、2001年度申請書提出が終わりました。

毎度のことながら、事業完了報告書は、締め切りぎりぎりの4月6日に提出となりました。昨年度は、汚染地域住民の援助として、原発から南西約70Km（つまり、浜岡原発と豊橋市の距離）のナロジチの地域病院に医薬品を贈る事業【90万円】、ジトーミル州内の事故処理作業者（157名）と Chernobyl プイリ事故による障害者（120名）など被災者への医薬品援助【243万円】、事故処理作業者とその家族のサナトリウム保養費【50万円】、デニシ・サナトリウムへの設備改善費（医療機器代）【50万円】、事故処理作業者の現地における実態調査のための専門家派遣事業【67.7万円】、救援物資輸送費【44.6万円】など、主として事故処理作業者と汚染地域住民への援助に対し、総額389.9万円の外務省補助金が確定しました。もちろんこれには、子ども達への、汚染していない粉ミルクと遺伝病のフェニルケトン尿症児童への特殊ミルク【450万円】、被災者の子ども達への奨学金【74.8万円】など自己資金を合わせて、総額1130万円の事業が実行されたことが評価されたからです。現地のロシア語やウクライナ語の領収書との格闘とも取りあえずはさよならです。「やれやれ」と思ったのもつかの間、2001年度補助金申請の締め切りが1カ月後に迫っていました。今年もまた、事故処理作業者と汚染地域住民、その子ども達、学生たちへの全面的な支援を中心に、総額1138.6万円の事業計画を立て、526.2万円の補助金申請を行いました。これで、私の5月の連休は、あっさり終わってしまったのでした。「やっぱり、やれやれ。」

(M.K)

全国の注目を集めた新潟県刈羽村の住民投票は、プルサーマル反対が多数を占めた。投票総数の 53.4%が反対、42.52%が賛成であった。投票率 88.14%、賛否保留がわずか 3.2%という数字が、住民のこの問題に対する関心と意識の高さを示している。1985年に柏崎刈羽原発 1号炉が運転開始以来、この地域には 7つの原発が立ち並び、820万Kw の電力を作る。単一地域としては世界最大の原発立地である。既成事実という困難にめげず粘り強く反対運動を続けた現地住民の皆さんに心から拍手を送りたい。

- 1979年のスリーマイル原発事故と 1986年の切尔ノブイリ原発事故を通じて世界は原発に見切りをつけ、省エネルギーと持続可能なエネルギーへと大きく変わった。
- にもかかわらず日本はこの間も原発推進を続けた。エネルギー資源小国の中では plutonium を燃やす核燃料サイクルが不可欠、というのが政府や推進派の言い分であった。しかし、本来なら、高速増殖炉もんじゅの事故で原子力の破綻は明らかになってしまった。プルトニウム増殖の輪は断ち切られたのだから。しかし、それに代わってプルサーマル計画がいつのまにか、核燃料サイクルの重要な要素と位置付けられた。本来ならプルサーマル計画自体が日本の原子力の破綻のしるしだったはずである。政府は余剰プルトニウム消費がプルサーマルの目標だと言う。そして地球温暖化防止のための原子力も喧伝されている。このようにめまぐるしく変わる原発推進の目標自身が眞の目標が何であるかを示している。原子力産業の保護である。一方でプルトニウム削減のためのプルサーマルを掲げながら、他方で青森県では再処理工場建設（建設費 2兆円）によるプルトニウム生産を目指している。こうしたちぐはぐは一貫したエネルギー政策がなく、とにかく推進という場当たり的なご都合主義でことが運ばれているからである。
- 芦浜原発計画中止とそれに続くプルサーマル反対で、国民の意思は明確である。次は政治の出番だ。「原子力の平和利用を推進する」とした原子力基本法を変えなければならない。さもなければ現地の人々はいつまでもぐら叩きのような反対運動を強いられる。

（河田昌東）

## 「国策」の訴え及ばず



即日開票された  
アリーナ会議室

平沼赳氏  
27日夜、「十分  
得るために、  
力が必要だ」と  
府部内で新たなる  
検討する考え方  
た。  
原子力政策に  
つた地域からの反  
に東電関係者は一  
政治的じこりが一  
いえ、もう少し構  
た。

政府・  
主

民投票で反  
府・電力会社  
プルサーマル

プルサーマル住

# ほっとらいん

日⇒ウ 4月11日

政府への書類作りのために、あなた方からの会計表と領収書をすべてチェックしています。あなた方は、制度発足当時の99年9月以来、学生一人に20ドルずつ払うという契約書に反し、毎月16ドルずつしか払っていません。残りの学生一人あたり4ドル、13名分の52ドルは、毎月違う目的で払っています。この理由を説明し、すべての領収書を送ってください。

ウ⇒日 4月12日

奨学金については、あなた方がおっしゃるとおり、契約では「各学生は毎月20ドルを受け取る」ことになっています。しかし、こちらの法律に従い、奨学金は各学生の追加所得とみなされ、彼らは政府に20%の税金を払わなければなりません。この法律は、何らかの収入がある人は誰でも、所得税を払うよう管理する為に採択されたものです。

そんなわけで、奨学金を学生達に払う際には、義務的に20%を政府に払わなければならないのです。

日⇒ウ 4月13日

あなた方が、毎月税務署に「奨学生一人あたり4ドルの税金を払っている」という説明を受け取りました。詳細な説明ありがとうございます。しかし、私達はこうした事実を今まで知りませんでした。最初、あなた方は「奨学金に20%の州の税金がかかる」と99年6月2日のFaxで言ってきました。しかし、あなた方は「州知事と交渉して、これを払わなくてもよいように働きかける」と言いました。

私達は、その結果の報告を受けていませんでしたが、「交渉はうまく行った」と理解していました。これが、税金支払いに対するこちらの誤解の原因です。

ウ⇒日 4月18日

あなた方の新年度予算案に賛成しますが、お金を送るのはこちらの意見を聞いてからにしてくださるようにお願いします。

2001年1月18日に、救援や慈善組織に関する新たな法律が採択されました。この法律には、我々とあなた方の仕事にかかわる一項目があります。もし、救援が誰か特定の人ための医薬品やサナトリウム治療のために送られた場合、例えば事故処理作業者協会・障害者協会・移住基金の救援金などの為に送られた場合は、私たちは収入の20%を税金として払わなければならぬのです。言いかえれば、事故処理作業者協会や障害者協会・移住基金宛てに贈られた総額の20%は、政府に払わなければなりません。

勿論、あなた方も私達もこれに同意できるはずがありません。ですから、我々がこの法律の無効を闘いとるまでは、これらの組織にお金を送っても意味がありません。病院は例外で、ブルシーロフ病院・ナロジチ病院・ゼレムリヤ診療所・州立小児病院・市立小児病院などへの送金はできます。

今は、いかなる救援も所得と見なされます。それは非人道的な法律ですが、できてしまったのです。これまで私達は、この税金を払っていなかったのですが、これからも闘い続けなければならないのです。でも、勝利する保証もありません。

この税金は、教会・労働組合・救援団体には適用されません。しかし、移住基金は民間

団体なのです。それは、我々のステータスを変更しなければならないことを意味します。あなた方には、わが国で起こることは理解できないかも知れません。私たちにとっても同様です。

私達は、消防士たちを、病院を通じて助ける方法を考えてみますが、タビノヴァさんの障害者協会はどうしたら良いか分かりません。私達は、絶えず闘っていますが、大変しんどい事です。

ウ⇒日 5月5日

あなた方から日本の外務省に、「2001年1月18日に施行されたこちらの税金に関する法律」に対する抗議を、ウクライナの政府に送るように頼んで欲しいのです。この税金は、救援団体（私達の場合「移住基金」）も払わなければならぬのです。私達は、ウクライナの大統領と、キエフの救援委員会に、手紙を書きました。もしあなた方が、外務省を通じてウクライナ政府に抗議できたら、何か良い結果が出るのではないかと期待します。今までのところ、税務署は事務所に来ておらず、この問題を解決する為の時間をくれているようですが、数日中には移住基金に罰金を課すことになるでしょう。

市立小児病院と赤ん坊の食料問題解決のために、通常の粉ミルクを買いました。

奨学生から税金を取らないように、市行政府に掛け合いましたが、これは単に掛け合っただけで、解決はしないでしょう。

私達の仕事は大変です。でも、あなた方の支援に感謝して、私達は働いているのです…。

ウ⇒日 5月22日

所得税の変更について、外務省に頼んでほしいという件については、相談してくださったでしょうか。

先週の金曜日、移住基金の運営委員会で、私達は、新たに「救援基金」を設立することにしました。移住基金は民間の機関ですので。この決定は、法律の改定に伴って行われるものです。

日⇒ウ 5月23日

そちらの新しい税制については議論しました。しかし、あなた方を助ける為にできることはありません。外務省がそちらの政府に何か言うのは、内政干渉になります。困難はあっても、あなた方自身で解決するしかありません。東京のウクライナ大使館に、私達から申し入れることはできますが…。お金を受け取る為に新たな基金を作るというのは、もしされでトラブルが解決するなら同意します。それは、いつオープンできるのですか。こちらは、ナロジチ病院・事故処理作業者協会・障害者協会へのお金は、新年度の予算表に示したとおり、いつでも送金できます。

またしても、ウクライナ政府による税金問題が発生!! まるで、「困っているのは政府も同じ。我々にもお金をくれ！」と言っているようで、実に情けない。

もっとも、我が日本政府も同じようなもの。NPO（特定非営利活動法人）に寄せられる寄附金は、いつ免税となるのだろうか？ ボランティア貯金制度の寄附金（利子）にさえ、20%の税金をかける国、それが日本である。

(J)

4月26日の慰霊祭の前日には、ジトーミル州の行政主催の記念式典が行われました。事故処理・被災者救済に尽力された人たちの表彰やメッセージに、関係者の涙があふれました。地区の学校の生徒たちによる詩の朗読や、歌・舞踊などもあり、「チェルノブイリ事故」を記憶し、次の世代に語り継いでいくとする姿勢は、被災者の苦しみを孤立させない、風化させないということで、意義は大きいと思います。ただ、国としての救済制度は、財政困難からますます縮小されており、この日一日のメモリアルに終わってしまわないようにと祈るばかりでした。

○ 夜には、消防局の向かい、学校の一角に作られている慰霊碑前で前夜祭というべき催しがあり、やや肌寒い中、生徒たちがろうそくに火をともし、詩を謳いあげました。



26日には、消防局主催の慰霊祭が執り行われ、事故の犠牲者の遺影を抱いた消防士たち・同僚たち・遺族・市民・行政関係者などが参列しました。消防局長アントニュークさん・事故処理作業者協会チュマクさん・障害者協会のタビノバさんはじめ、現役消防士たち・家族・学校の生徒たちなど大勢の人たちが、記念碑に花を捧げました。家々の庭にはリンゴが白い花盛り、日ごと緑の色が増す木々。透き通るように青い空、照る陽射しの強さは、15年前の事故当日を思い出させるものだったでしょうか。慰霊祭に集うことは、亡くなった人たちを偲ぶだけではなく、今生きている人々が、互いの苦しみを慰めあい、浄化させるためなのでしょう。

たどたどしく読み上げたウクライナ語の私のメッセージが、ジトーミルの人々の心を幾ばくか和ますことができたなら、はるか日本から頼りなく一人やってきて、少しは意味があったと言えるのでしょうか。



今回のウクライナ訪問は、ジトーミルで15周年のセレモニーに参加することと、2~3の仕事はあったものの、私のプライベートな旅でした。ウクライナ西部の都市リビウや、南の黒海に面したオデッサ、クリミヤ半島のヤルタも訪れました。チェルノブイリ災害を受けたウクライナだけではなく、歴史や文化に触れる旅でもありました。次号ではその多面的な魅力の一端をお伝えしようと思います。 (京)

## 竹内さんのウクライナ便り

(キエフ在住) 竹内高明

4月14日のテレビ録画は、3分程度のインタビューで、90年以降移住基金との協力のもとに、ジトーミル州内の医療施設・被災者団体を支援していること、今後も支援を続ける予定であること、「救援・中部」のほかに東京・広島の市民団体も、ウクライナで Chernobyl ブイリ被災者への支援活動を行っていること等を話しました。「日本国民の Chernobyl ブイリに対する関心が持続しているのは、広島・長崎の記憶があるためばかりでなく、あり得べき自らの将来に対する懸念のせいもあると思う。 Chernobyl ブイリの問題は、ウクライナや日本ののみの問題ではなく、人類にとっての問題である。」とコメントしておきましたが、どの程度画面に出るかはわかりません。

4月15日は復活祭でしたが、信仰のない私はアパートの掃除などをしていただけです。偶然路上で会った教え子の5年生から、自分で焼いたという復活祭のお菓子をもらって食べたのが、唯一それに関係のある行為でした。

救援・中部の戸村さんがジトーミルで移住基金とスタディ・ツアーハーの話し合いなどもされるということで、私はたぶん戸村さんのウクライナ到着時から、4月26日のセレモニーまで、ご一緒するようになると思います。中国新聞社のTさんから、通訳を頼まれました。核問題の取材で旧ソ連（ロシア・カザフスタン・ベラルーシ・ウクライナ）をまわられるそうで、 Chernobyl ブイリ関連の取材をするためウクライナには恐らく5月中旬に1週間ほど滞在の予定。実は私がキエフで通訳をしたピアニストのSさんが、飛行機でこのTさんと同席、その時もらったTさんの著書を私に送ってくれていたという偶然がありました。

5月21日～6月1日まではジュノーの会の甲状腺検診団に同行、6月3日～8日は Chernobyl ブイリ事故の影響に関する国際学会で松浦千秋さんたちの通訳、6月9日～17日はジュノーの会の血液病関連の代表団、と仕事が詰まっており（大学の方は、5年生担当なので、5月上旬に仕事が終わってしまう）、想像すると恐ろしい気もしますが、今年に日本に一時帰国を考えているので、ちょっと稼いでおこうかという思いもあります。

『ウクライナのエネルギー政策』という雑誌の2月号に、コヴァレフスカヤ氏が、日本のエネルギー事情について記事を書くというので、資料を提供したところ、氏と私の連名の記事になり、稿料の半額（20ドル）をもらってしまいました。私は「要らない」といったのですが、「連名の記事は稿料を折半するのがこちらの慣行だ。」と氏が言うので…。このところ、バタバタしていて、キリチャンスキイ氏の著書の訳が滞っていますが、折を見て続行するつもりです。



<デニシの森にて>

2000年度収支計算書  
(2000年4月1日から2001年3月31日まで)

特定非営利活動法人チエルノブイリ救援・中部

科 目	金 額(円)	科 目	金 額(円)
<b>1 収入の部</b>		<b>II 支出の部</b>	
<b>1 事業収入</b>	<b>20,552,197</b>	<b>1 事業費</b>	<b>21,012,135</b>
寄附金収入	20,552,197	(1) 医療機関支援事業費	7,657,308
募金収入	0	医療機器提供事業	4,333,308
		医薬品提供事業	3,324,000
<b>2 補助金収入</b>	<b>11,403,000</b>	<b>(2) 保健事業費</b>	<b>5,000,000</b>
ボランティア貯金交付金	2,843,000	粉ミルク提供事業	3,000,000
外務省ODA補助金	4,300,000	フェニールレスミルク提供事業	1,500,000
地方公共団体助成金	260,000	サンナトリウム保養事業	500,000
民間助成金	4,000,000	(3) 被災者団体等支援事業費	2,471,650
		(4) 特別事業費	1,500,000
<b>3 雑収入</b>	<b>297,434</b>	<b>(5) 奨学金事業費</b>	<b>774,580</b>
雑収入	285,225	(6) 専門家派遣事業費	1,165,155
利子収入	12,209	(7) 業務委託費	549,500
		(8) 駐在員費	219,000
<b>当期収入合計</b>	<b>32,252,631</b>	(9) 輸送費(未払)	446,025
		(10) 文通クリスマス・カード事業費	29,550
		(11) 国内事業費(機関誌印刷郵送代)	1,199,367
<b>前期繰越収支差額</b>	<b>10,511,283</b>	<b>2 管理費</b>	<b>3,433,369</b>
		役員報酬	600,000
		人件費	737,030
		通信費	560,023
		印刷製本費	172,935
		旅費交通費	419,937
		会議費	27,120
		消耗什器備品費	54,684
		消耗品費	72,542
		事務所費	545,151
		支払手数料	115,915
		広告宣伝費	6,705
		諸謝金	42,902
		団体会費	37,400
		為替差損・通貨両替手数料	14,053
		雜費	26,782
		使途不明金	190
		<b>3 特別支出</b>	<b>26,235</b>
		<b>当期支出合計</b>	<b>24,471,739</b>
		<b>当期収支差額</b>	<b>7,780,892</b>
		<b>次期繰越</b>	<b>18,292,175</b>
<b>収入合計</b>	<b>42,763,914</b>	<b>支出合計</b>	<b>42,763,914</b>

上記期間の収支報告書を監査した結果、異常なく正当に処理されていることを証明します。

2001年5月19日

監査人

南 和也



## 事務局便り 5年目の手紙！

連休明けの事務局に、ウクライナから一通の手紙が届きました。それは何と、私達が5年前に被災家族に出した手紙への返事だったのです。手紙の内容もさることながら、そのこと自体に胸を打たれる思いがしました。ガリーナさんに返事を書いてくださる方が現れることを期待しています。

(松田)

親愛なる切尔ノブイリ救援・中部の皆様、こんにちは！アスタブチュク・ガリーナ・イワーノブナの娘、オリガが、遙かなウクライナからこの手紙を書いています。長い間、手紙を書かなかつたことをお許しください。住居の修理があつて、あなた方のお手紙を紛失してしまつたのです。ところが偶然に、古い書類の中から見つけ出したのです。それは、1996年1月24日付けの、つまり5年前に日本から送られた手紙でした。娘がご返事を書くことをどうかお許しください。私のママは読み書きができないからです。

原爆の惨事が起きたあなたの運命と私達のそれとはよく似ています。切尔ノブイリの事故から溝15年が経ちましたが、事態は変わっていないし、改善もされていないといつて良いでしょう。それどころか反対に、国の経済が混乱状態にあるウクライナでは、様々な現象が起きています。店に並んでいる品物は高くて、いっこうに値下がりしません。その上、ウクライナの政局が定まらないときています。

あなた方は手紙の中で、人々が非汚染地帯に移住したかどうかと問うておられます。そういうところに移住して居残っているのは、今ではわずかな人々です。そこで生きていくのはとても困難だつたのです。

親愛なる切尔ノブイリ救援・中部の皆様、どうかご返事をください。日本人をちはどのような暮らしをされているのですか？救援・中部のこと、もっと知りたいのです。この手紙が無事にお手元に届きますように。さようなら。

2001年4月24日 ウクライナ オレフスク区 オリガ

## 編集後記

☆「ハンセン病、国控訴断念！」久しぶりに、新聞を読んで涙ぐむ。「民意が国を動かす時代」が、本当に始まるかもしれない。7月7～8日には、田中長野県知事も参加して、長良川河口堰にて「脱ダム」集会が開催される。(J)

☆姪が浜岡原発に修学旅行に行くというので、私の放射能測定器を持っていくことをすすめたら、「貴重品は持って行けない」と断られた。あれって、貴重品？(佳)

☆「NHKスペシャル」を観た。放射能被曝した身体は、最新医療でも救えない…。

彼は何を考え、願っていたのだろう？難しい問題に自問自答し無力を実感。(美)

☆ウクライナへの一人旅。ウクライナの知人達に迷惑をかけながらも長い間の夢だったリヴィウ・オデッサへの旅を実現でき、“幸せ”をかみしめる。ありがとう！(京)